

令和7年度第2回研究会資料

泉州南未来像研究会

令和7年10月

泉佐野市/泉南市/阪南市/熊取町/大阪府

1. 各部会の検討状況一覧	・ ・ ・ ・	P 3
2. 部会ごとの取組報告	・ ・ ・ ・	P 7
(1)地域ポイント検討部会	・ ・ ・ ・	P 8
(2)公共施設のあり方検討部会	・ ・ ・ ・	P 9
(3)行政運営のあり方検討部会		
①消費生活センターの共同処理	・ ・ ・ ・	P 1 1
②窓口業務の広域連携	・ ・ ・ ・	P 1 5
3. 参考資料	・ ・ ・ ・	P 1 7

1. 各部会の検討状況一覧

■地域ポイント検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況(10月時点)
広域での地域ポイントの導入	- 地域ポイントの概要 3市1町での地域ポイントの現状把握	3市1町で地域ポイントを導入することについて検討を進めていくことで一致 - 地域ポイントの制度について整理 3市1町における地域ポイントの現状について認識を共有

公共施設のあり方検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況(10月時点)
広域連携による公共施設の整備及び相互利用	施設の大規模・高機能・高付加価値のある新たな共同整備	3市1町の現在から20年後までの間の人口総数が中核市程度の推移となることから、3市1町で中核市程度の規模の新たな施設整備を検討していくことで一致 - 各市町の公共施設再編計画や長寿命化計画などを踏まえながら、対象施設を検討
	新たな整備施設に関係なく3市1町が既存施設において連携できる取組	3市1町の既存施設の相互利用の取組を検討していくことで一致

■行政運営のあり方検討部会

検討項目	具体的な検討事項	検討・取組状況(10月時点)
消費生活センターの共同処理	3市1町での消費生活センターの現状把握 3市1町での消費生活センターの共同処理モデルを検討	3市1町の消費生活センターの開設・運営状況に関する実態把握のための調査実施 →相談員の高齢化・人材不足の深刻化という共通の課題があることを認識 - 消費生活相談の一元化をしつつ、オンライン相談の導入と巡回方式による対面相談を維持する共同処理モデルについて検討 →関係機関(福祉・警察・ハローワークなど)との連携実態の把握、市町の独自取組(学校への出前授業など)の継続可否など、連携のあり方について引き続き検討
窓口業務の広域連携	- 窓口業務の民間委託と地方独立行政法人の活用に関する制度を研究 - 地方独立行政法人 泉佐野市行政事務サービスセンターの事例を研究	- 基幹業務システムの統一・標準化後、各市町の窓口業務の広域連携として「システムの共同調達」「共同民間委託」「地方独立行政法人(泉佐野市行政事務サービスセンター)の活用」などについて検討を進める 「民間委託」と「地方独立行政法人の活用」の制度を比較し、課題は多いものの、職員の負担軽減及び住民サービスの向上、業務の効率化といった観点から地方独立行政法人への委託が有効な手段となり得るという認識で一致 →基幹業務システムの統一・標準化後の各窓口のシステム仕様の相違等を今後整理する

2. 部会ごとの取組報告

- (1) 地域ポイント検討部会
- (2) 公共施設のあり方検討部会
- (3) 行政運営のあり方検討部会
 - ① 消費生活センターの共同処理
 - ② 窓口業務の広域連携

(1)地域ポイント検討部会(地域ポイントの広域化について)

現状の課題・背景

地域活性化に繋がる施策であるが、広域化によるスケールメリット等は？

地域ポイントの活用は地域内の消費の促進や経済循環など地域活性化に繋がるだけではなく、行政イベントの参加促進にも活用することで、地域コミュニティの活性化などにも効果を生み出す。地域課題解決を担う施策であるが、新たに導入する場合の費用対効果や、既に導入している場合での広域化によるスケールメリットなどを勘案し、より質の高い行政サービスの提供が可能となるか。

広域化に向けた意見交換

- 具体的な広域化のメリット、デメリットは
- 新規プラットフォームの立ち上げか、既存プラットフォームの活用か
- 各市町の施策に対応できるようなカスタマイズは可能か
- 広域化した場合の運用経費は
- 加盟店の初期費用は

【先行事例(泉佐野市)の課題】

- カードからアプリへの移行
- チャージできない など

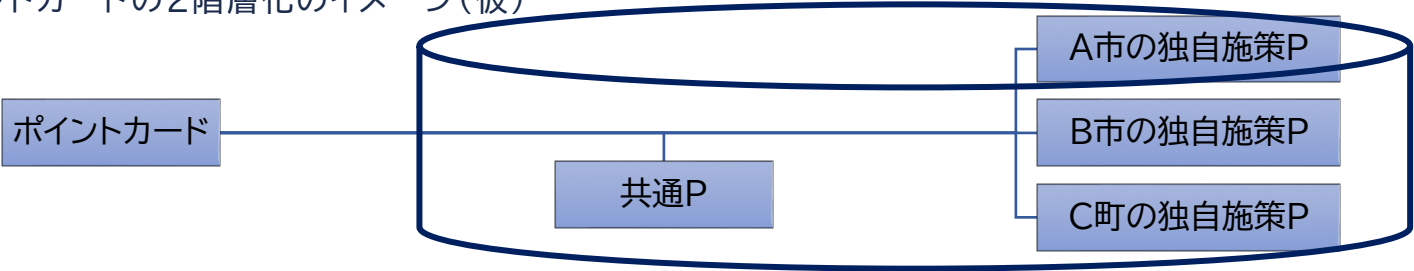
R07.8.25 地域ポイント検討部会

先行事例のプラットフォームを広域化(共通化)するためのカギは

例) 泉佐野市の「さのぼ」を広域化(共通化)する場合のカギ

名称	運用費用	ポイント付与
・3市1町のエリアで「さのぼ」の名称は？ ・新たな名称の必要性	・新規導入する場合の費用 ・既に導入している場合のシステム変更費用 ・協議会等の有無と費用	・同じ条件(公費投入)でポイント付与が可能か？ ・個々の自治体毎の施策によるポイント付与か？

- ポイントカードの2階層化のイメージ(仮)



(2)公共施設のあり方検討部会

3市1町の将来推計人口からみる施設整備のイメージ

泉南地域3市1町(泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町)「地域の未来予測」によると…

- ・2025年244,462人⇒中核市の規模
- ・2045年196,310人⇒中核市の規模を下回る

【提案1】中核市程度の「身の丈」で、新たな施設整備を3市1町で展開する

⇒「大きな取組」として議論を進める

(1)どのような施設を整備するのか…住民に「メリットを感じさせる」ために同種の施設を自治体ごとに整備するより、
より大規模・高機能・高付加価値のある施設を3市1町で整備

(例:文化ホール・図書館・体育館・子育て支援施設・スタジアムなど)

※整備費用の試算を比較⇒「1市町1施設の整備費用の合計」と「より大規模・高機能・高付加価値のある施設の整備費用」

(2)どこに整備するのか…住民に「不便さを感じさせない」ために

例えば:4種の施設を選定し、3市1町の各区域内に1施設ずつ整備

2種の施設を選定し、「熊取町と泉佐野市の境界付近」、「泉南市と阪南市の境界付近」に整備

(3)どのように整備するのか…3市1町の共同処理の仕組みをどうするのか

整備主体として、①協議会、機関等の共同設置、事務の委託

②一部事務組合、広域連合

(2)公共施設のあり方検討部会

【提案2】提案1の整備施設の最大限活用に向けた助走として、新たな施設が整備されるまで3市1町が連携できる取組を展開する。または、新たな整備施設に関係なく3市1町が既存施設において連携できる取組を展開する。
⇒「小さな取組」として議論を進める

例えば:既存施設の相互利用

既存施設のそれぞれの特性を活かした相互利用

3市1町の同種施設を同時に活用した大型イベント、大会の企画・誘致など

それぞれの特性を活かした相互利用による需要喚起と潜在ニーズの把握

※既存施設の管理運営状況(サービスのばらつきの把握:直営または委託(指定管理))

利用者の利便性向上に向けた、アンケート調査などの意向確認

既存施設の例

- ・野球・ソフトボール場
- ・サッカーグラウンド
- ・テニスコート
- ・文化ホール

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

◆3市1町の消費生活センターの開所状況 (令和7年7月現在)

	月	火	水	木	金
泉佐野市	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～	9:00～
	16:30	16:30	16:30	16:30	16:30
泉南市	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00
	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00
阪南市	—	—	—	—	—
	13:00～16:00	13:00～16:00	13:00～16:00	—	13:00～16:00
熊取町	—	—	—	—	—
	13:00～17:00 (第1・3週のみ)	13:00～17:00	13:00～17:00	13:00～17:00	13:00～17:00

午後
のみ

◆3市1町の消費生活センターの配置(雇用・委託)相談員と相談実績 (令和6年度実績)

	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町
配置相談員数※	3	3	4	1
相談実績	826	315	141	230
うち 電話相談	623	214	72	134
対面相談	202	101	69	96
その他	1	0	0	0

※配置相談員数は、1日の配置数ではなく、各市町にて雇用・委託している相談員の総数 各市町へ実施したアンケートにより 11

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

◆3市1町の消費生活センターの課題

	課題
泉佐野市	●特殊詐欺が複雑化しており、高い専門性を要する相談対応が困難となっている。
泉南市	●相談員の高齢化、募集時に応募がなく、相談員の確保が難しい。 ●大阪弁護士会へ委託している法律相談の予算確保(一般財源)が難しい。
阪南市	●相談員の高齢化が進み、他市との兼務をしている相談員が多い。今後人材不足の懸念がある。 ●国の交付金への対応、PIO-NET(消費相談システム)への対応、相談内容の高度化・複雑化、相談手段(LINE)の検討
熊取町	●毎日開所のための人材の追加、確保が難しい。後継者の発掘が難しい。 ●国の交付金が終了することで、財源確保が困難になり、これまでの事業実施に支障が生じる。

各市町へ実施したアンケートにより



相談内容の高度化・複雑化

- 情報化、デジタル化、グローバル化といった急速な社会情勢の変化
- 多様化するキャッシュレス決済
- 悪質商法の手口の巧妙化

相談員人材不足・高齢化

- 人材不足・有資格者の高齢化により消費生活相談員の確保が困難

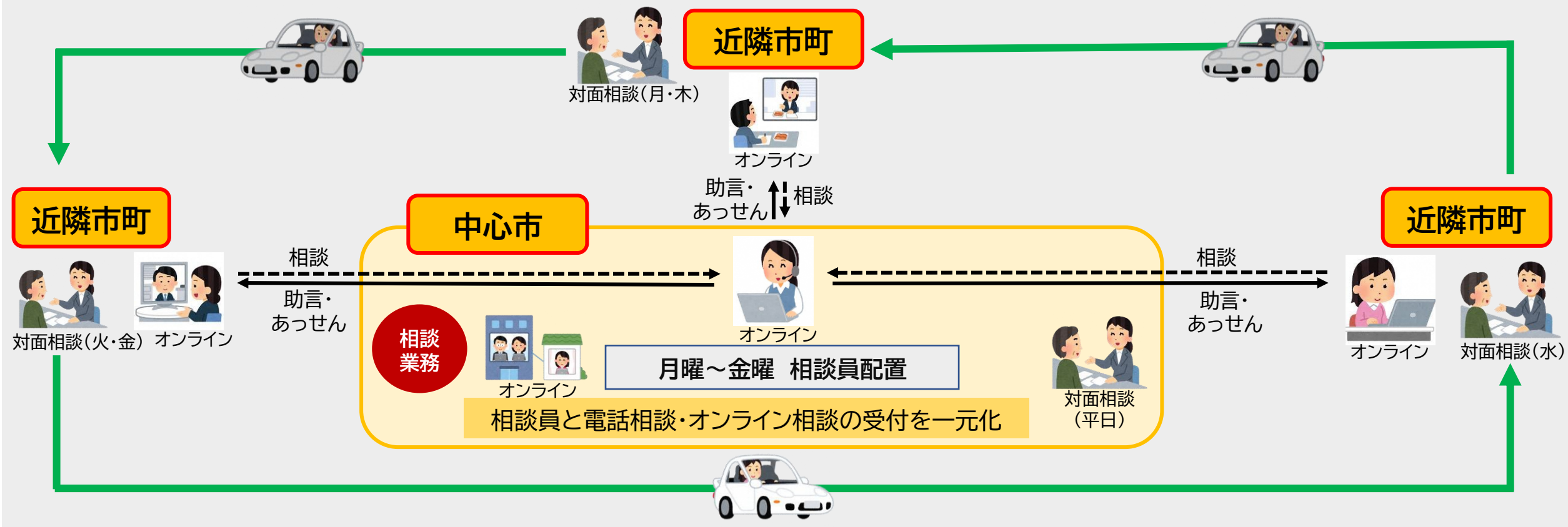
財源確保

- 地方消費者行政強化交付金の一部終了に伴い、消費生活センターの維持経費に関する財源は、市町村の一般財源となる

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

◆3市1町での消費生活センターの共同処理を検討する際の基本パターン案

<「中心市町村集約方式」と「巡回方式」によるハイブリッド方式>



- 消費生活相談員は中心市が一括雇用・集約化(近隣市町では相談員の確保を行わない) ※給与・雇用条件等は中心市の基準。
- オンライン相談を導入し、3市1町の住民からのオンライン相談・電話相談は、中心市が一元化 ※近隣市町は相談室(ブース)を設置。
- 巡回相談員を配置し、曜日ごとに近隣市町を巡回することで対面相談の機会を創出

(3)行政運営のあり方検討部会(①消費生活センターの共同処理)

提案概要

- 中心市町村集約方式(完全集約型)+巡回方式のハイブリッド方式
- 「(地方自治法に基づかない)事務協定」または「事務の委託(地方自治法第252条の14～第252条の16)」による広域連携
- 消費生活センターの運営にかかる諸経費は、3市1町にて案分する
- 各市町の役所でオンライン相談に対応できる環境を整備(予約制導入も可能)

期待される効果

- 電話相談であれば、全地域で平日の午前・午後が利用可能時間となる
- 地域内の相談員数の削減(相談員不足の解消)
- 各団体が個々に消費生活センターを設置するよりも、全体費用を抑えることが可能
- (高度化・複雑化する相談を含め)相談事案が中心市に一元化され、経験やノウハウが蓄積し、相談員の質の向上に繋がる
- 電話相談、対面相談、オンライン相談など住民のニーズに合わせた相談対応が可能となり、住民のサービス向上

懸念される課題

- 中心市以外の住民が居住市町での対面相談を希望する場合、現状よりも日時(巡回方式の曜日)が制限される

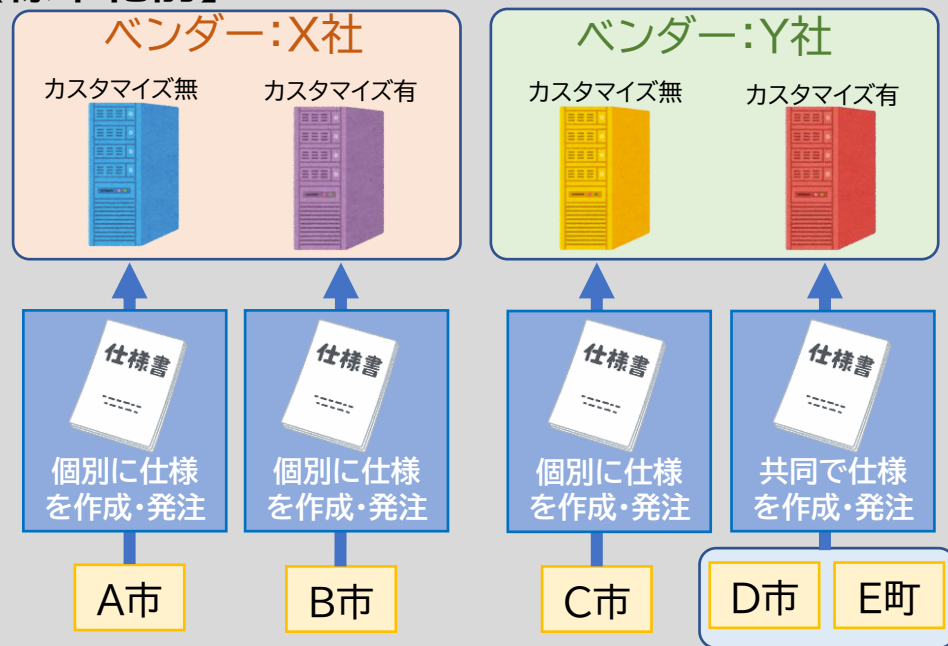
今後の検討事項

- 各市町の福祉所管課、所轄警察、ハローワーク等関係機関との連携について
- 出前授業など、独自事業の継続について
- 連携モデルの詳細(巡回方式の曜日、相談員の配置数等)、負担金の案分割合等について

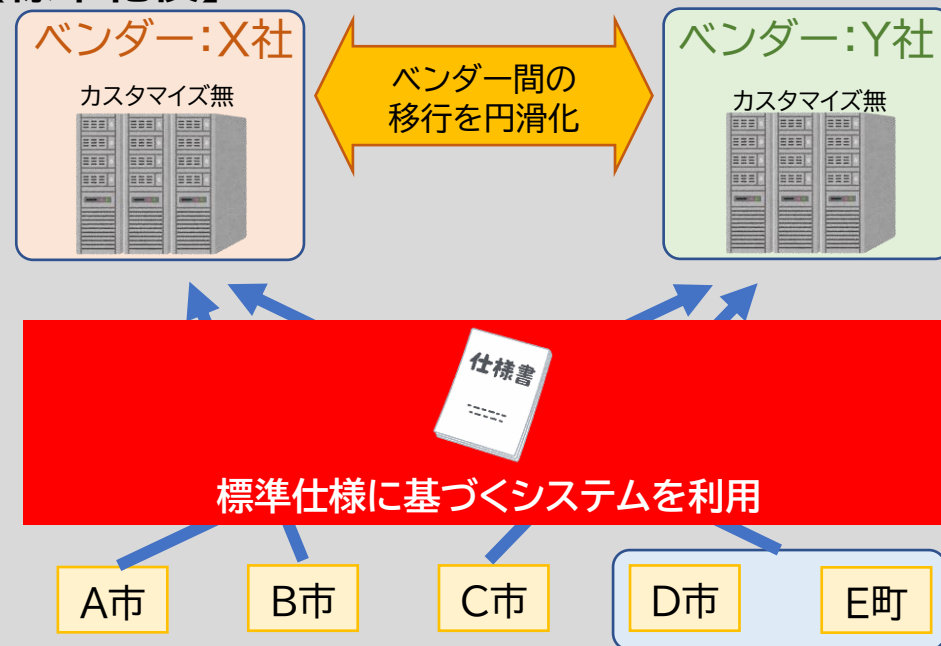
(3)行政運営のあり方検討部会(②窓口業務の広域連携)

◆自治体情報システムの統一・標準化イメージ

【標準化前】



【標準化後】



背景

- 自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、
 - ・維持管理や制度改正時の改修等において、自治体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい

等の課題が発生

目的

- 標準化・共通化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」にて標準化対象となっている20業務

児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

システムの共同発注

共同民間委託

地方独立行政法人の活用

(3)行政運営のあり方検討部会(②窓口業務の広域連携)

第1回部会の取組概要

◆地方独立行政法人による窓口業務の制度を研究

平成30年4月 地方独立行政法人法改正により窓口関連業務を追加
＜民間委託と地独法の活用の相違＞

- 民間委託では…
 - ・市町村職員が委託先職員へ直接**指揮命令することは不可**
 - ・委託先職員が**公権力行使を伴う業務を行うことは不可**
⇒受付、証明書作成、照合などフロントヤード業務のみ委託先が実施し、バックヤード業務は市町村職員が実施
- 地独法の活用では…
 - ・法人職員は**公権力行使を含めた包括的な業務処理が可能**
⇒フロントヤード、バックヤードともに法人職員が実施

【法人の共同活用】

市町村は、自ら設立をしなくても、既設の地方独立行政法人と**規約を締結することにより、窓口関連業務**を行わせることが**可能**。

第2回部会の取組概要

◆泉佐野市行政事務サービスセンターの事例研究

【概要】

令和4年10月 「申請等関係事務処理法人」として**全国初**
となる**法人設立**(子育て支援課業務)
※令和6年8月に沖縄県名護市で設立し、現在全国で2例のみ
令和5年7月 「おくやみコーナー」設置
令和5年10月 市民課、総務課(総合案内)、健康推進課
令和6年4月 国保年金課、税務課、介護保険課、
地域共生推進課、こども家庭課
⇒民間委託していた窓口業務を**段階的に法人へ移行**

- 業務移行後、年数が浅いため職員のスキルアップが必要
 - ①人材の確保
 - ②専門的スキルの向上
 - ③職員のモチベーションを維持できる仕組み作り

今後の検討事項

- 基幹業務システム(20事務)の統一・標準化後、各市町の窓口業務システムの仕様がカスタマイズされることなく、統一できるのか実態把握を行う。
- 仕様の統一が確認できた事務については、「システムの共同調達」「民間委託」「法人の活用」など連携の方法について研究を行う。

3. 参考

【参考】泉州南未来像研究会（第1回研究会資料より）

設置目的

- 人口減少や高齢化により、今後様々な行政課題がより顕在化する中、市町村が将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できる機能や体制を備えることが必要。
- また、市町村の将来のあり方や進むべき方向性については、現状と課題に対する住民等の十分な認識や理解のもと「目指す未来像」を議論し、その結果を様々な政策や計画に反映していくことが重要。
- そこで、泉南地域の泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町において、客観的なデータを基に、行政需要や経営資源に関する長期的な変化・課題の見通しを整理するとともに、3市1町の将来性を広域でとらえた一体的なまちづくり等の方向性と、それにふさわしい行政サービスの提供のあり方について検討及び研究を行う。

泉州南未来像研究会

泉佐野市長

泉南市長

阪南市長

熊取町長

大阪府
市町村局長

事務局：大阪府市町村局

※本研究会に向け、部会の進捗管理等を行う。

●●部会

●●部会

●●部会

...

【研究テーマの候補】

< 3市1町からの提案テーマ >

・ **地域ポイント** ・ **公共施設のあり方** ・ 公共交通 ・ 防災 など

< 大阪府からの提案テーマ >

・ **行政運営のあり方**（事務の共同化・共同処理…事務委託、機関等の共同設置、一部事務組合や地方独立行政法人の活用、その他連携など）

◆泉州南未来像研究会に**各部会**を設置。

令和7年度の部会は、「**地域ポイント検討部会**（部会長：泉佐野市）」、「**公共施設のあり方検討部会**（部会長：泉南市）」、「**行政運営のあり方検討部会**（部会長：大阪府）」の3つ。

◆各部会は、**原則4市町**が参加。

◆部会で取り扱うテーマにおいて専門的な議論が想定される場合、**3市1町の所管部局**が中心となって検討・研究を行い、結果を研究会へ報告。

◆本研究会での研究テーマについては、必要に応じて、**泉州南広域連携勉強会と連携**を図っていく。